

高山村空き家バンク事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高山村における空き家の有効活用をとおして、村民と都市住民等との交流の拡大並びに移住及び定住（以下「移住等」という。）の促進による地域の活性化を図るため、高山村空き家バンク事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 村内において、個人が居住等を目的として建築し、又は取得した家屋であつて、現に居住していない（居住しなくなる予定を含む。）もの及びその敷地をいう。
- (2) 所有者等 空き家に係る所有権その他の権利を有し、当該空き家の売却、賃貸等を行うことができる者をいう。
- (3) 空き家バンク 村内に存する空き家の売却、賃貸を希望する所有者等から申し込みを受けて登録した情報を、村内への移住等を目的として空き家の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対し、有用な情報を提供する制度をいう。
- (4) 媒介事業者 高山村が空き家バンクの運営について協定を締結する公益社団法人長野県宅地建物取引業協会長野支部（以下「長野支部」という。）に加入する会員である事業者をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、高山村空き家バンクに登録された空き家について、空き家バンク以外による空き家の取引を規制するものではない。

(空き家の登録申込等)

第4条 空き家バンクに空き家の情報を登録しようとする所有者等は、高山村空き家バンク登録（新規・更新）申込書（様式第1号）、高山村空き家バンク登録カード（様式第2号）及び同意書（様式第3号）を村長に提出しなければならない。

2 村長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、高山村空き家バンク登録台帳（以下「空き家台帳」という。）に登録しなければならない。ただし、当該空き家が次のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 老朽化が著しいもので、居住等に適さないと認められるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、村長が空き家バンクへの登録が適当でないと認めたもの

3 村長は、前項の規定による登録をしたときは、高山村空き家バンク登録（新規・更新）完了通知書（様式第4号）により当該所有者等、当該空き家が存する集落の区長及び媒介事業者に通知するものとする。

4 村長は、第2項の規定による登録をしていない空き家で、高山村空き家バンクに登録することが適当と認めるものについて、当該所有者等に対して登録を勧めることができる。

(空き家に係る登録事項の変更の届出)

第5条 前条第2項の規定による空き家の登録を受けた者（以下「空き家登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、高山村空き家バンク登録変更届出書（様式第5

号)により、遅滞なくその旨を村長に届け出なければならない。

(登録期間及び更新)

第6条 空き家バンクの登録期間は2年とし、空き家登録者が更新を希望するときは、登録期間の終了前に村長に申し出なければならない。この場合において、登録の更新の手続きは、第4条の規定を準用する。

(空き家情報の登録の抹消)

第7条 村長は、次の各号のいずれかに該当するときは、空き家バンクに登録された空き家を空き家台帳から抹消するものとする。

(1) 空き家登録者から高山村空き家バンク登録抹消届出書(様式第6号)の提出があったとき。

(2) 当該空き家に係る所有権その他権利に異動があったとき。

(3) 当該空き家に関する売買契約又は賃貸契約が成立したとき。

(4) 登録から2年を経過したとき。ただし、登録の更新を行った場合を除く。

(5) 前各号に掲げるもののほか、村長が空き家バンクへの登録を適当でないとしたとき。

2 前項の規定により登録を抹消した場合は、高山村空き家バンク登録抹消通知書(様式第7号)により空き家登録者、当該空き家が存する集落の区長及び媒介事業者に通知するものとする。

(空き家情報の公表)

第8条 村長は、空き家バンクに登録された空き家の情報を、村ホームページへの掲載その他の方法により公表するものとする。ただし、登録を受けようとする所有者等が公表を希望しない項目は、公表しないことができる。

(空き家登録者と利用希望者の媒介等)

第9条 登録された空き家についての空き家登録者と利用希望者との媒介は媒介事業者が行うものとし、村は、直接これに関与しないものとする。この場合において、空き家登録者及び利用希望者に生じた損害については、村長はその責を負わない。

2 媒介事業者は、利用希望者から相談を受けた場合、空き家バンクの情報等について有利、不利にかかわらず率直に伝え、不安や誤った認識の除去に努め、利用希望者が客観的で冷静な判断に資するよう努めなければならない。

3 媒介事業者は、前2項の規定により当該空き家に関する売買契約及び賃貸契約が成立したときは、売買・賃貸契約成立通知書(様式第8号)により、村長に通知するものとする。

4 村長は、前項の通知があったときは、売買・賃貸契約成立通知書(様式第8号)により、当該空き家が存する集落の区長に通知するものとする。

(空き家バンクの利用の要件)

第10条 利用希望者は、生活の本拠地を当該空き家に置き、村の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、当該空き家が存する地元行政区に加入し、地域の住民と協働して生活できる者でなければならない。

2 次の各号に掲げる者は、所有者等及び利用希望者として申込みをすることができない。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者

- (2) 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、村長が適当でないと認めるもの
(空き家バンク利用の申込み等)

第 11 条 利用希望者は、高山村空き家バンク利用登録申込書（様式第 9 号）に誓約書（様式第 10 号）を添えて、村長に提出しなければならない。

2 村長は、前項の規定により申込みがあったときは、高山村空き家バンク利用登録者台帳に登録（以下「利用登録者」という。）するものとする。

3 村長は、前項の規定による登録をしたときは、高山村空き家バンク利用登録通知書（様式第 11 号）により当該利用登録者に通知するとともに、高山村空き家バンク事業の媒介等に関する協力依頼書（様式第 12 号）により、媒介事業者に媒介等の依頼をするものとする。

4 前項の依頼を受けた媒介事業者は、速やかに媒介等を行うものとし、村長にその経過を報告しなければならない。

（利用登録者に係る登録事項の変更の届出）

第 12 条 利用登録者は、当該登録事項に変更があったときは、高山村空き家バンク利用登録変更届出書（様式第 13 号）により、遅滞なくその旨を村長に届け出なければならない。

（利用者台帳の登録の抹消）

第 13 条 村長は、利用登録者が次のいずれかに該当するときは、利用者台帳の登録を抹消するとともに、その旨を高山村空き家バンク利用登録抹消通知書（様式第 15 号）により、当該利用登録者に通知するものとする。

- (1) 高山村空き家バンク利用登録抹消届出書（様式第 14 号）の提出があったとき。
- (2) 空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
- (3) 申込み内容に虚偽があったとき。
- (4) 第 10 条第 1 項に規定する空き家バンクの利用の要件に該当しなくなったとき、又は同条第 2 項各号に掲げる者と認めたとき。
- (5) その他村長が適当でないと認めたとき。

（個人情報の取扱い）

第 14 条 空き家登録者、利用登録者、媒介事業者は、空き家バンクにおける個人情報の取扱いについて、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 個人情報を他に漏らし、又は自己の利益若しくは不当な目的のために取得、収集、作成及び利用しないこと。
- (2) 個人情報を滅失することのないよう適正に管理すること。

（補則）

第 15 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(様式第1号) (第4条、第6条関係)

高山村空き家バンク登録(新規・更新)申込書

年 月 日

高山村長 様

申込者 住 所

氏 名

電話番号

高山村空き家バンク事業実施要綱を熟読し、制度の趣旨を理解したうえで、下記のとおり高山村空き家バンクへ登録(新規・更新)を申し込みます。

物件等の内容(該当欄に記入又は○印してください。)

| 番号 | 空き家の所在地 | 高山村大字 | 番地 |
|----|---------|---|-------------------------------|
| 1 | 登録の目的 | <input type="checkbox"/> 売却希望 | <input type="checkbox"/> 賃貸希望 |
| 2 | 更新の場合 | 登録番号 NO _____ | |
| 3 | 添付書類 | ・高山村空き家バンク登録カード(様式第2号) ・同意書(様式第3号) ・敷地が借地の場合は地主の承諾書(任意様式) | |

(注意事項)

- 1 登録に当たり、建物の内部を確認させていただく場合があります。また、物件が売却又は賃貸することに適当でないと認めた場合には、登録できない場合があります。
- 2 高山村では、空き家の情報提供を行います。物件の売買、賃貸借等に関する契約交渉等に関しての媒介等を行いません。媒介等は、高山村が空き家バンクの運営について協定を締結した公益社団法人長野県宅地建物取引業協会長野支部の会員である媒介事業者が行います。この場合において、所有者等及び利用希望者に生じた損害については、高山村は一切の責任を負いません。
- 3 媒介等に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定による額の範囲となります。

(様式第2号) (第4条関係)

高山村空き家バンク登録カード

| | | | | | | | | | |
|------------|---|---|--|--|--|---------|--------------------------------|----|---|
| 登録番号 | 第 | 号 | 分類 | <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 売却 | | | | | |
| 登録申込者 | | | 所有者名 | | | | | | |
| 物件所在地 | 高山村大字 | | 番地 | (集落名:) | | | | | |
| 希望価格 | 賃料(月額): 円 | | 売却: | 円 | | | | | |
| 外 観 | | | 間 取 り | | | | | | |
| 土地建物の概要等 | 面積 | | 構造 | 補修の要否 | | 補修の費用負担 | | | |
| | 土地 | 宅地 | m ² | <input type="checkbox"/> 木造 | <input type="checkbox"/> 補修は不要 | | <input type="checkbox"/> 所有者負担 | | |
| | 建物 | 1階 | m ² | <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 | <input type="checkbox"/> 多少の補修は必要 | | <input type="checkbox"/> 入居者負担 | | |
| | | 2階 | m ² | <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート | <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 | | <input type="checkbox"/> その他 | | |
| | | 店舗 | m ² | <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 現在補修中 | | 建築年 | 年 | |
| | その他 | m ² | 土地の権利の種類 | <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 借地権 (年) | | | | | |
| | 間取り | 1階 | <input type="checkbox"/> 居間()畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | |
| 2階 | | <input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳()畳 <input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳 | | | | | | | |
| 権利関係の設定の有無 | <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | | |
| 利用状況 | <input type="checkbox"/> 未利用()年 <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> 物置的使用 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | | |
| 設備状況 | 電気 | <input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | |
| | ガス | <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | |
| | 風呂 | <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | |
| | 水道 | <input type="checkbox"/> 村営水道 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | |
| | 下水道 | <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | |
| | トイレ | <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋 | | | | | | | |
| | 車庫 | <input type="checkbox"/> 有(台) <input type="checkbox"/> 無 | | 庭 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | | | |
| | 物置 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 家財の有・無 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | | | |
| 主要施設への距離 | <input type="checkbox"/> 須坂駅 | km | <input type="checkbox"/> バス停 | km | <input type="checkbox"/> 役場 | km | <input type="checkbox"/> 病院等 | km | |
| | <input type="checkbox"/> 消防署 | km | <input type="checkbox"/> 駐在所 | km | <input type="checkbox"/> 小学校 | km | <input type="checkbox"/> 中学校 | km | |
| | <input type="checkbox"/> 保育園 | km | <input type="checkbox"/> 公園 | km | <input type="checkbox"/> 温泉施設 | km | <input type="checkbox"/> | km | |
| 情報提供の可否 | ホームページ掲載(可能・否) 媒介事業者(可能・否) 区長(可能・否) 長野県空き家等活用情報システム(可能・否) 総務省交流居住のすすめ(可能・否) | | | | | | | | |
| 特記事項 | 希望する媒介事業者など | | | | | | | | |
| 受付日 | 令和 | 年 | 月 | 日 | 現地確認日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 登録日 | 令和 | 年 | 月 | 日 | 有効期限 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 登録抹消日 | 令和 | 年 | 月 | 日 | <input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録抹消 <input type="checkbox"/> その他 | | | | |

(様式第3号) (第4条、第6条関係)

同 意 書

私は、空き家バンクの登録を申し込むにあたり、高山村空き家バンク事業実施要綱に定める事業の趣旨等を理解したうえで、下記の内容について同意します。

記

- 1 高山村空き家バンク登録カードに記載されている事項を、高山村のホームページ等で公開すること。
- 2 契約交渉等にかかる全ての件については、高山村が空き家バンクの運営について協定を締結する公益社団法人長野県宅地建物取引業協会長野支部の会員である媒介事業者により媒介を依頼します。
- 3 高山村が空き家バンクの運営について協定を締結する公益社団法人長野県宅地建物取引業協会長野支部の会員である媒介事業者により物件の媒介を依頼するため、高山村空き家バンク登録（新規・更新）申込書及び高山村空き家バンク登録カードに記載されている事項を提供することに承諾します。
- 4 物件の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他の損害が発生した場合は、空き家登録者、利用希望者及び媒介業者間で解決にあたり、村には責任を追究しません。

高山村長

様

年 月 日

申込者 住 所.....

氏 名.....

(様式第4-1号) (第4条、第6条関係)

高山村空き家バンク登録(新規・更新)完了通知書

年 月 日

(所有者) 様

高山村長

印

高山村空き家バンク事業実施要綱第4条第3項(第6条)の規定により、下記のとおり登録(新規・更新)しましたので、通知します。

記

- 1 登録番号 第.....号
- 2 登録日 年 月 日
(更新日)
- 3 有効期限 年 月 日
- 4 登録物件の所在地.....
- 5 所有者等の氏名.....
- 6 媒介事業者
住所
氏名
電話

(注) 変更が生じた場合は、速やかに変更の届け出を行ってください。

(様式第4-2号) (第4条、第6条関係)

高山村空き家バンク登録(新規・更新)完了通知書

年 月 日

区長 様

高山村長

印

高山村空き家バンク事業実施要綱第4条第3項(第6条)の規定により、下記のとおり登録(新規・更新)しましたので、通知します。

記

- 1 登録番号 第.....号
- 2 登録日 年 月 日
(更新日)
- 3 有効期限 年 月 日
- 4 所有者等の住所.....
- 5 所有者等の氏名.....
- 6 媒介事業者
住所
氏名
電話
- 7 登録物件の所在地

(様式第4-3号) (第4条、第6条関係)

高山村空き家バンク登録(新規・更新)完了通知書

年 月 日

(媒介事業者) 様

高山村長

印

高山村空き家バンク事業実施要綱第4条第3項(第6条)の規定により、下記のとおり登録(新規・更新)しましたので、通知します。

記

- 1 登録番号 第.....号
- 2 登録日 年 月 日
(更新日)
- 3 有効期限 年 月 日
- 4 所有者等の住所.....
- 5 所有者等の氏名.....
- 6 所有者等の連絡先.....
- 7 登録物件の所在地

(注) 変更が生じた場合は、速やかに変更の届け出を行ってください。

(様式第5号) (第5条関係)

高山村空き家バンク登録変更届出書

年 月 日

高山村長 様

届出者 登録番号 第.....号
住 所
氏 名

高山村空き家バンク事業実施要綱第5条の規定により、下記のとおり変更しましたので、
届け出ます。

記

| 変更前 | 変更後 |
|-----|-----|
| | |

(様式第 6 号) (第 7 条関係)

高山村空き家バンク登録抹消届出書

年 月 日

高山村長 様

届出者 登録番号 第.....号
住 所
氏 名

高山村空き家バンク事業実施要綱第 7 条第 1 項第 1 号の規定により、下記のとおり登録を抹消したいので、届け出ます。

記

1 登録番号 第.....号

2 抹消理由

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

(様式第7号) (第7条関係)

高山村空き家バンク登録抹消通知書

年 月 日

(所有者 様
区長 様)
(媒介事業者 様)

高山村長

印

高山村空き家バンク事業実施要綱第7条第2項の規定により登録を抹消したので、通知します。

記

1 登録番号 第.....号

2 抹消理由

.....
.....
.....
.....
.....

3 登録抹消日年 月 日

(様式第8号) (第9条)

売買・賃貸契約成立通知書

年 月 日

高山村長 様
(区長 様)

媒介事業者
住 所
氏 名
(高山村長)

高山村空き家バンク事業実施要綱第4条第2項の高山村空き家バンク登録台帳に登録されている下記の空き家について、(売買契約・賃貸契約)が成立したので第9条の規定により通知します。

記

1 売買契約・賃貸契約が成立した空き家

- ① 登録番号 第.....号
- ② 空き家所有者
- ③ 空き家所在地 高山村大字.....番地 (集落名.....)
- ④ 成立した契約の内容
- 売 買
- 賃 貸 (期間 年)

2 空き家を利用する者

- ① 空き家バンク利用登録番号 第.....号
- ② 契約の相手方氏名 (買主・借主)
- ③ 転入予定年月日年.....月.....日
- ④ 空き家の利用計画 定住 ・ 定期的滞在

(注) 高山村個人情報保護条例(平成12年高山村条例第31号)の趣旨に従い、この申込書に記載した個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。

(様式第9号) (第11条関係)

高山村空き家バンク利用登録申込書

年 月 日

高山村長 様

申込者 住 所

氏 名

高山村空き家バンク事業実施要綱第11条第1項の規定により、空き家バンクを利用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

| | | | |
|----------------|--|----|----|
| 希望物件の登録番号 | 第.....号 | | |
| 利用希望者の 家族構成 | 氏 名 | 続柄 | 年齢 |
| | | 本人 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 電 話 番 号 | | | |
| F A X 番 号 | | | |
| E-mail アドレス | | | |
| 利 用 目 的 | ※該当する番号に○をしてください。 高山村に居住して... ① 新規に農業を行いたい。 ② 事業()を行いたい。 ③ 就職したい。 ④ 農村での生活を体験したい。 ⑤ その他(具体的にご記入ください。) [] | | |
| 備 考 | | | |

(様式第10号) (第11条関係)

誓 約 書

私は、空き家バンクの利用申し込みにあたり、高山村空き家バンク事業実施要綱に定める事業の趣旨等を理解した上で、申し込みを行います。

また、申込書記載事項に偽りはなく、同要綱第10条に規定する要件を遵守することを誓約します。

なお、空き家バンクへの利用を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使用することはありません。

今後、高山村内の空き家を利用することになったときは、当該空き家の存する地元行政区に加入し、地域の住民とともに地域の活性化に資するよう協働の取り組み等に協力いたします。

第10条 利用希望者は、生活の本拠地を当該空き家に置き、村の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、当該空き家が存する地元行政区に加入し、地域の住民と協働して生活できる者でなければならない。

2 次の各号に掲げる者は、所有者等及び利用希望者として申込みをすることができない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
- (2) 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、村長が適当でないと認めるもの

高山村長

様

年 月 日

申込者 住 所

氏 名

(様式第11号) (第11条関係)

高山村空き家バンク利用登録通知書

年 月 日

様

高山村長

印

高山村空き家バンク事業実施要綱第11条第3項の規定により、下記のとおり登録しましたので通知します。

記

1 利用登録番号 第.....号

2 登録日 年 月 日

(注) 変更が生じた場合は、速やかに変更の届出を行ってください。

(様式第12号) (第11条関係)

高山村空き家バンク事業の媒介等に関する協力依頼書

年 月 日

媒介事業者 様

高山村長

高山村空き家バンク事業実施要綱第11条第3項の規定により、下記のとおり空き家の媒介等を依頼します。

記

| | | | |
|------------|--|----|----|
| 希望物件の登録番号 | 第.....号 | | |
| 利用希望者の家族構成 | 氏名 | 続柄 | 年齢 |
| | | 本人 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 電話番号 | | | |
| FAX番号 | | | |
| E-mailアドレス | | | |
| 利用目的 | ※該当する番号に○をしてください。 高山村に居住して... ① 新規に農業を行いたい。 ② 事業()を行いたい。 ③ 就職したい。 ④ 農村での生活を体験したい。 ⑤ その他(具体的にご記入ください。) [] | | |
| 備考 | | | |

(注) 高山村個人情報保護条例(平成12年高山村条例第31号)の趣旨に従い、この申込書に記載した個人情報は、本事業の目的以外に利用できません。

(様式第13号) (第12条関係)

高山村空き家バンク利用登録変更届出書

年 月 日

高山村長 様

届出者 利用登録番号 第.....号

住 所

氏 名

高山村空き家バンク事業実施要綱第12条の規定により、下記のとおり変更しましたので、
届け出ます。

記

| 変更前 | 変更後 |
|-----|-----|
| | |

(様式第14号) (第13条関係)

高山村空き家バンク利用登録抹消届出書

年 月 日

高山村長 様

届出者 利用登録番号 第.....号

住 所.....

氏 名.....

高山村空き家バンク事業実施要綱第13条第1項第4号の規定により、下記のとおり登録を抹消したいので、届け出ます。

記

1 利用登録番号 第.....号

2 抹消理由

.....
.....
.....
.....
.....

(様式第15号) (第13条関係)

高山村空き家バンク利用登録抹消通知書

年 月 日

様

高山村長

印

高山村空き家バンク事業実施要綱第13条の規定により、下記のとおり抹消しましたので、通知します。

記

1 利用登録番号 第.....号

2 抹消理由

.....
.....
.....
.....
.....

3 登録抹消日年 月 日